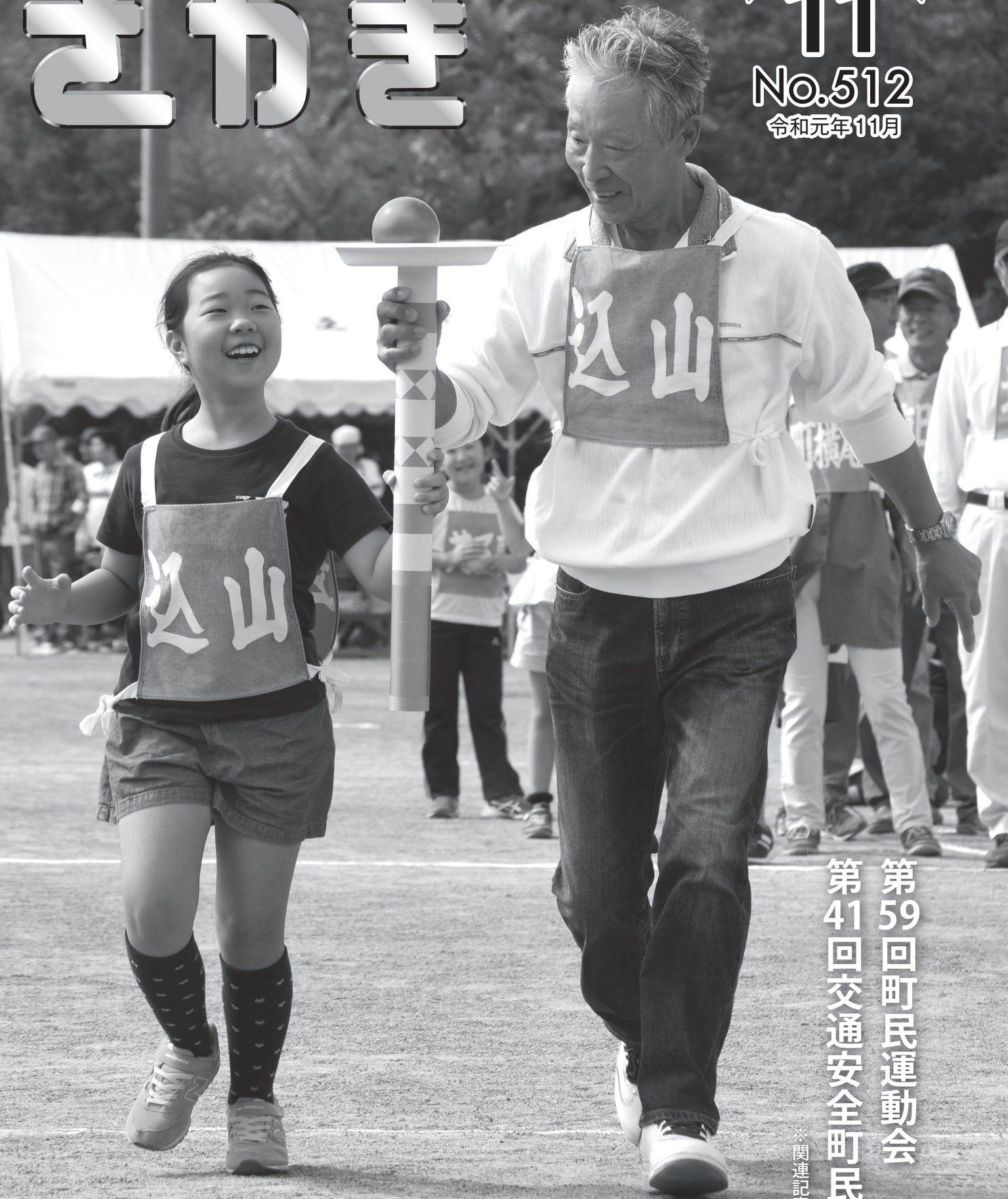


広報

# さかま

2019 November  
**11**  
No.512  
令和元年11月



第59回町民運動会  
第41回交通安全町民大会

※関連記事13ページ



## 台風19号により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

10月12日から13日に日本列島を通過した台風19号は、長野県内においても、千曲川が氾濫し、甚大な被害をもたらしました。

坂城町では、千曲川堤防の越水や決壊はなかったものの、負傷された方2名、住宅や事業所の床上・床下浸水11件、12日夜から14日夕方にかけて停電約600戸(主に村上地区)、リンゴなどの果樹・農業施設の破損等被害見込額約2千万円、千曲川河川敷内の鼠マレットゴルフ場、上五明運動公園、坂城大橋付近の消防ポンプ操法訓練所が全面流出により使用不可状態、鼠橋上流の堤防に一部損傷(補修工事進行中)などの被害に見舞われました。(10月23日時点の状況です。)

被災された皆様にお見舞い申し上げます。

町では、12日午後2時に、災害対策本部を設置。延べ8回の対策会議を行い、町役場、消防本部、消防団をはじめ、県、国土交通省、中部電力など関係機関との協力により、全力で対応にあたりました。避難勧告の発令、避難所の設置とその運営や、倒木、増水対応の指示を行うとともに、同報系防災行政無線と、坂城町すぐメール、ホームページ掲載などで情報伝達を行いました。町内5か所の避難所には、665人が避難されました。

避難勧告解除後も、村上地区では停電が継続発生していたため、自主避難所の設置や役場ロビーに充電スポットを開設し対応をまいりました。

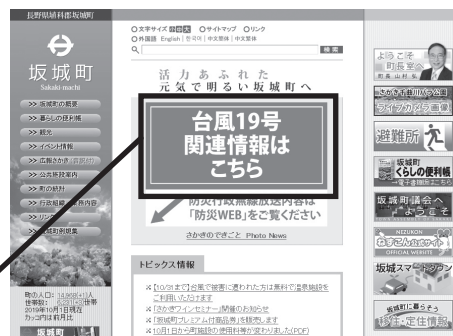
今回の台風19号による災害復旧を早期に進めるとともに、災害対応の検証を行ってまいります。

坂城町長 山村 弘

## 台風19号に関する情報の掲載について

台風19号に関する情報(り災証明書の発行、施設等の被害状況)は、坂城町ホームページに掲載され、随時更新しています。トップページにあるバナー(右記参照)をクリックすると、台風19号に関する情報の一覧を見ることができますので、ご利用ください。

こちらをクリック  
してください



## 防災行政無線(同報系)について

町では、町民の皆さんなどに防災情報や町からのお知らせなどを伝達する『防災行政無線(同報系)』を平成30年4月から運用しています。防災行政無線(同報系)は、町内25箇所に設置された屋外スピーカーと全戸・全事業所に無償貸与している戸別受信機で構成され、Jアラートや千曲坂城消防本部との連携のほか、「坂城町防災WEB」「町ホームページ」「ツイッター」「さかきまちすぐメール」「上田ケーブルビジョンL字放送」「緊急速報メール」と連動して情報をお届けしています。

防災行政無線(同報系)は、町専用の電波帯域を利用しているため、避難情報などを確実に配信でき、町民の皆さんの生命を守る手段として大変有効であります。また、さかきまちすぐメールとツイッターは、外出先でも情報を取得できますので、この機会にメール登録とアカウントのフォローをお願いします。登録及びフォローの方法は、広報と一緒にお配りした「坂城町くらしの便利帳(22ページ)」をご覧ください。

11月5日(火)から

旧姓が各種証明に使えます!



# 住民票・印鑑登録証明書・マイナンバーカードに 旧姓を併記できるようになります!

▶マイナンバーカード

氏名 番号 [〇〇] 花子  
住所 〇〇県〇〇市△△町◇丁目〇番地  
平成元年 3月31日生 〇〇月31日まで有効  
〇〇市長 電子証明書 年 月 日  
旧氏 〇〇 令和元年11月5日  
カードをお持ちの方は  
追記欄に旧姓が  
記載されます

ここに  
旧姓が  
入ります

|     |       |
|-----|-------|
| 世帯主 | 坂城 太郎 |
| サカキ | タロウ   |
| 名   | 坂城 太郎 |
| 旧氏  | 〇〇    |

◀住民票

旧姓を記載することで  
各種の契約や仕事の場面  
など、旧姓の証明が必要  
な時に使えます!



印 鑑

|      |       |
|------|-------|
| 氏 名  | 坂城 花子 |
| 旧 氏  | 〇〇    |
| 生年月日 |       |
| 住 所  |       |

ここに  
旧姓が  
入ります

◀印鑑登録証明書

マイナンバーカードの普及促進や女性の活躍推進などを目的として、住民票や印鑑登録証明書、マイナンバーカードなどに「旧姓」を併記できるようになりました。また、旧姓が併記されると、旧姓の印鑑での印鑑登録も可能となります。(ただし、登録できる印鑑は1人につき1つまで。)

11月5日(火)から申請を受け付けますので、記載を希望される方は、下記必要書類をご用意いただき、役場住民環境課住民係へ申請してください。詳しくは、下記問い合わせ先までご連絡ください。

## 「旧姓」とは?

現在の姓以前に、過去に称していた姓のことです。(婚姻前の姓、養子縁組前の姓など。)

## 併記できる旧姓

旧姓が複数ある場合は、いずれか1つの旧姓のみを併記することができます。

## 旧姓併記の対象となる証明書等

- ・住民票
- ・マイナンバーカード
- ・通知カード
- ・公的個人認証サービスの署名用電子証明書
- ・印鑑登録証明書 など

## 申請が必要になります

旧姓を住民票などに併記するためには申請が必要となります。

### ●申請時に必要なもの

- ・併記したい旧姓が記載された戸籍謄本等
- ・本人確認書類、マイナンバーカードなど

### ●申請場所

役場住民環境課住民係窓口

### ●申請開始日

・11月5日(火)

※申請すると、記載の対象となるものすべてに旧姓が記載されます。(住民票に記載して、マイナンバーカードに記載しないなどはできません。)

※税関係の証明書や国民健康保険証などには併記されません。

◎問い合わせ先 住民環境課住民係 ☎82-3111(内線122・123) 直通75-6204

## 保健センターだより

保健センター  
☎82-3111 (内線511)  
直通75-6230

まだ間に合います！

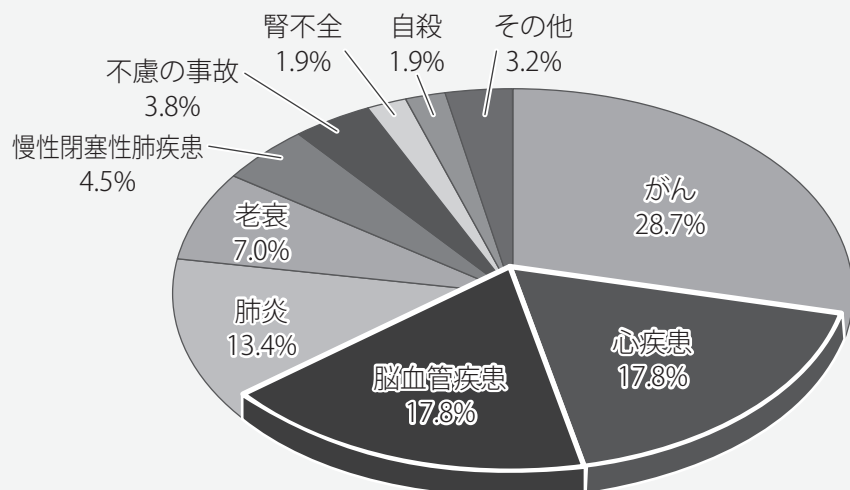
## 特定健診を受けましょう！



生活習慣病は、血管を傷め、動脈硬化を進めます。生活習慣病は自覚症状がないので、見つかった時には重症化し、脳血管疾患や心疾患で自立した生活が制限されることも少なくありません。

脳血管疾患や心疾患にならないためにも、健診を受けましょう。受診を希望される方は、保健センターまでお申込みください。

### ■坂城町の死亡の状況（平成28年 長野県衛生年報より）



町では、心疾患や脳血管疾患などの生活習慣病で亡くなる方が多いです



### ■集団健診（特定健診・一般健診）

※集団健診では19～39歳、75歳以上の方の健診も実施します。

| 場 所    | 日 程                | 受付時間                         | 健 診 料 金                                                                                  |
|--------|--------------------|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 保健センター | 12月8日(日)<br>【休日健診】 | 午前8時30分～11時30分               | <b>&lt;特定健診&gt;</b><br><b>40～74歳の国民健康保険加入者</b><br><b>無料</b> (心電図含む)                      |
|        | 12月9日(月)           | 午前8時30分～11時30分<br>午後1時30分～3時 | <b>&lt;一般健診&gt;</b><br><b>19～39歳の方</b> 2,800円<br><b>75歳以上の方</b> (後期高齢者医療保険加入者) <b>無料</b> |

## はつらつ健康講演会開催のお知らせ

◎問い合わせ先  
保健センター  
☎82-3111 (内線511)  
直通75-6230

後援 長野県  
主催 埴科地域包括医療協議会  
共催 坂城町・千曲市  
参加費 無料(事前予約不要)  
講師 齋島弘之 先生  
(松本歯科大学地域連携  
歯科学講座主任教授)

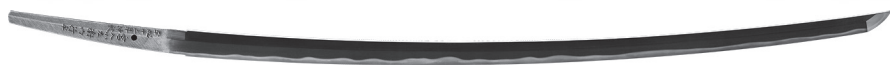
会場 坂城テクノセンター  
演題 「噛む事、飲み込む事、話す事  
〜口が担う大切な役割〜」  
日時 11月16日(土)  
午後1時～3時30分  
(講演は午後2時から)

私たちが普段何気なく使っている口の機能は、健康維持に大きな役割を担っています。  
口の果たす役割と身体への影響、今からできる予防方法などを、松本歯科大学病院に併設されている摂食機能リハビリテーションセンター長の齋島先生にわかりやすくお話しいただきます。  
また、会場ロビーでは、血管年齢測定や毛細血管血流測定などの簡単ヘルスチェック、保健師による健康相談コーナーも開設します。お気軽にご参加ください。(午後1時～2時)



## 鉄の展示館 特別展

# 『平成の名刀・名工展』



▲宮入小左衛門行平刀匠の作品



▲河内一平刀匠の作品

鉄の展示館では、「平成の名刀・名工展」と題し、文化庁の協力のもと、公益財団法人日本美術刀剣保存協会・公益財団法人日本刀文化振興協会・全日本刀匠会の3団体が合同で行う展覧会を開催します。

平成期に活躍した刀工たちの功績や作柄・人柄を顕彰するためのコンクール展となっており、平成を代表する名工の作品が一堂に会します。大勢の皆さんのご来館をお待ちしています。

**会 期**／令和元年 11 月 9 日(土)～令和 2 年 2 月 2 日(日)

**開館時間**／午前 9 時～午後 5 時(入館は午後 4 時 30 分まで)

**入 館 料**／500 円(中学生以下は無料)

**会期中は下記の関連イベントを開催します**

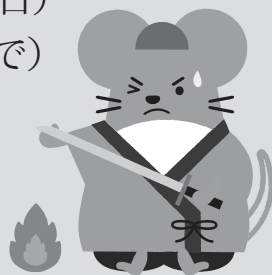
★ギャラリートーク(当館学芸員が展示解説を行います)

**開催日**：期間中の毎週日曜日

**会 場**：鉄の展示館

**時 間**：午前 10 時 30 分～11 時 30 分

**参加日**：無料(入館料が別途必要)



◎問い合わせ先 鉄の展示館 ☎82-1128

## 調 査 結 果

| 測定調査時期 |      | 空 中 散 布                                                                                          |     |     | 無人ヘリ散布<br>苅屋原 |
|--------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|---------------|
|        |      | 苅屋原                                                                                              | 上 平 | 中之条 |               |
| 散布前日   | 日中   | ※調査した4地点30検体すべてが、国の基準である濃度評価値(60 μg / m <sup>3</sup> )を下回る定量下限値(0.05 μg / m <sup>3</sup> )未満でした。 |     |     |               |
| 散布当日   | 散布中  |                                                                                                  |     |     |               |
|        | 散布直後 |                                                                                                  |     |     |               |
|        | 日中   |                                                                                                  |     |     |               |
| 散布翌日   | 早朝   |                                                                                                  |     |     |               |
|        | 日中   |                                                                                                  |     |     |               |
| 散布2日後  | 日中   |                                                                                                  |     |     |               |
| 散布4日後  | 日中   |                                                                                                  |     |     |               |

※空中散布及び無人ヘリ散布の実施内容や調査結果について、詳しくは下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 商工農林課農林整備係  
☎82-3111(内線155)直通75-6207

町では、松くい虫防除対策の一環として6月19日(水)に空中散布及び無人ヘリ散布(1回目)を、7月10日(水)に無人ヘリ散布(2回目)を実施しました。

散布周辺地域の大気中の農薬成分を測定するため、町内4箇所(安全確認調査(気中濃度)を行い、その調査結果は左表のとおりです。

**調査農薬成分**  
チアクロプリド(薬剤名：エコワン3フロアブル)

**測定方法**  
航空防除農薬環境影響評価検討会報告書(平成9年12月、環境庁水質保全局)に準じる。

**調査箇所**  
・空中散布(1箇所あたり8回)  
・苅屋原公民館  
・上平区民会館  
・さかき千曲川バラ公園(中之条)  
・無人ヘリ散布(8回)  
・苅屋原区内町道

松くい虫 空中散布・無人ヘリ散布における  
防除対策 安全確認調査(気中濃度)結果

いいみらい  
11月30日は「年金の日」  
「ねんきんネット」で未来の生活設計について考えてみませんか？



—11月はねんきん月間です—  
**あなたの年金 簡単便利な  
「ねんきんネット」で！！**

加入記録や年金見込額試算が、24時間、  
パソコンやスマートフォンから確認できます



ねんきんネット

検索



**国民年金の各種届出・申請には個人番号  
(マイナンバー) と本人確認が必要です**

被保険者の方の個人番号(マイナンバー)及び本人確認書類(免許証など)をお持ちのうえ、手続きをお願いします。



**■届出・申請する場合に必要なもの**

①被保険者の方の「個人番号(マイナンバー)通知カード」または「個人番号(マイナンバー)カード」

②・被保険者の方の顔写真付き身分証明書など 1点

例: 運転免許証、パスポート、在留カード、住民基本台帳カード、身体障害者手帳など

・顔写真付きの身分証明書がない場合 2点

例: 保険証、福祉医療などの医療受給者証、学生証、年金手帳など

※個人番号(マイナンバー)カードは、1枚で番号確認と本人確認を行うことができます。代理の場合は、委任状など(代理権の確認)にあわせて、代理人の本人確認が必要です。

※「免除・納付猶予申請」の際に、配偶者の方が別世帯である場合は、配偶者の個人番号(マイナンバー)の確認が必要となります。



町では11月のねんきん月間に、長野南年金事務所出張相談を開設します。  
この機会に年金記録や保険料について相談してみませんか。

次のような保険料の疑問はありませんか。  
ご予約のうえお越しください。

- 免除・納付猶予の申請は？
- 学生の免除は？
- 保険料（後払い）の追納は？
- 結婚前の年金が合算されているか？
- 昔の勤務先で支払った厚生年金の記録は？
- 任意加入や受給予定の年金額を増やすには？



## 11月の長野南年金事務所 出張相談日

日時 11月21日(木)

午前10時～正午(予約制)

場所 坂城町役場 第3会議室(3階)

※相談を希望される方は、11月11日(月)までに  
住民環境課住民係へご連絡ください。

◎予約・問い合わせ先 住民環境課住民係 ☎82-3111(内線122・123) 直通75-6204

## ご利用ください！《年金予約相談》

長野南年金事務所及び町では、年金受給相談の予約を受け付けています。ご予約の際は、基礎年金番号、氏名、相談内容などをお伺いします。

- ・長野南年金事務所 お客様相談室 ☎026-227-1284 (随時予約可)
- ・坂城町年金相談(毎月1回開催、予約制、日時・会場は広報さかき「いろいろな相談」欄をご覧ください。)

## 令和2年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書について

日本年金機構では、老齢・退職年金受給該当者の方へ申告書を送付しています。

- 前年の申告から変更がない場合は、「変更なし」に○をし、署名等をしてから同封した返信用封筒で提出してください。
- 税制改正により所得税率が5.105%となりますので、控除対象となる配偶者や扶養親族がない方、障がい者または寡婦(寡夫)に該当しない方、確定申告により控除を受ける方などは提出が不要となります。



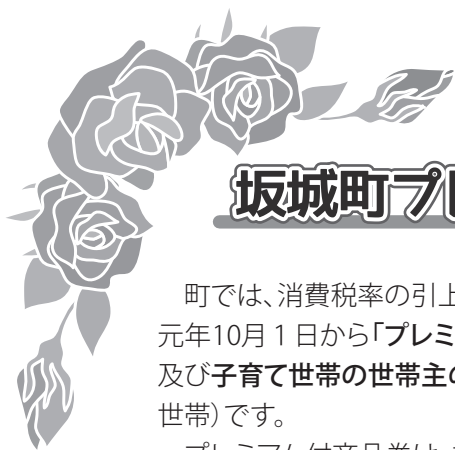
**「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます。**  
**～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～**

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。

平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には送付された証明書(または領収証書)を添付してください。

また、令和元年10月1日以降に、はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付される予定です。





## 坂城町プレミアム付商品券の販売が始まりました

町では、消費税率の引上げの影響を緩和するとともに、地域における消費の下支えを行うため、令和元年10月1日から「プレミアム付商品券」を販売しています。購入対象者は、**住民税が非課税世帯の方**及び**子育て世帯の世帯主の方**（平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子どもがいる世帯）です。

プレミアム付商品券は、対象の方一人当たり2万5千円分の商品券を2万円で購入可能で、5,000円分が上乗せされ**25%もお得**になっています。また、5,000円単位で分割購入も可能で、1枚当たりの額面は500円とお使いやすいよう小口になっています。

住民税非課税世帯の方で、購入対象要件に該当すると思われる方に「**プレミアム付商品券購入引換券交付申請書**」を送付していますので、購入対象要件をご確認いただき、申請書に必要事項を記入のうえ、申請してください。

また、住民税非課税世帯の方で申請書を提出し要件を確認済みの方と、子育て世帯の世帯主の方には、「**プレミアム付商品券購入引換券**」を順次郵送しています。

購入対象要件該当者で申請書や引換券が届かない場合などは、役場商工農林課商工観光係までお問い合わせください。（購入要件や使用できる店舗については、町ホームページをご覧ください。）

◎問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111（内線153） 直通75-6207

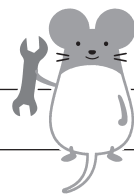


## 令和元年度 坂 城 町 コトづくりイノベーション補助金 ～ 第2次募集のお知らせ ～

町では、これまでの「ものづくり」に、「創られたモノによって人や地域にどのような豊かさや価値が与えられるか」という視点を加えた新たな「コトづくり」への転換を推進し、町内に集積する様々な技術や知識を活かした新たな価値創造による新製品開発などを支援します。

**募 集 期 間** 11月1日（金）～11月29日（金）

|              |            |                                                                                            |
|--------------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 補 助<br>対 象 者 | 事 業 者      | 町内に主たる事業所を有する事業者                                                                           |
|              | 企業<br>グループ | ・町内に主たる事務局を有し、町内事業者が半数以上を占めるグループまたは団体<br>・町内事業者を代表企業とし、企業、大企業、大学、研究機関などの複数の団体が集まって構成するグループ |
| 補 助 対 象 事 業  |            | ・町内ニーズに対応した新製品開発などに取り組む事業<br>・町内資源を活用した新製品開発などに取り組む事業                                      |
| 補助金額・補助率     |            | 限度額100万円で、補助対象経費の2分の1以内                                                                    |
| 補 助 期 間      |            | 令和元年度内（令和2年3月31日まで）                                                                        |
| 提 出 書 類      |            | 町ホームページからダウンロードしていただくか、役場商工農林課へご請求ください。<br>〔事業計画書・提案書・収支計画書・その他確認書類（定款【規約】・決算書など）〕         |



◎申込・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111（内線153） 直通75-6207  
Eメール shoukou@town.sakaki.nagano.jp





犬・ねこの  
飼い主の皆さんへ

# 責任を持って「しつけ」をしましょう

犬・ねこなどのペットは、私たちの生活に潤いと安らぎをもたらしてくれます。その一方で、ペットの鳴き声などによる近隣とのトラブルやフンの処理に対する苦情なども多く寄せられています。

飼い主の皆さんは、**責任を持ってしつけをし、人と動物が安心して暮らせるように**しましょう。

## 狂犬病予防のために

狂犬病は、世界の広い地域で発生している、人と動物に共通した病気です。日本においても、平成18年にフィリピンで犬に咬まれ、帰国後発症し死亡した事例が発生しています。

狂犬病は、感染後、発症すると治療することができませんが、飼犬に予防注射をすることで発症を予防することができます。

飼犬を狂犬病から守ることはもちろん、飼い主自身や家族、近所の住人や他の動物への感染を予防できます。



犬の登録と狂犬病予防注射は済んでいますか

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬には、飼犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。室内で飼っている犬についても、登録と注射が必要です。

これらの手続きの済んでいない飼い主は、20万円以下の罰金に処せられる場合がありますので、今年度まだ注射を受けていない犬には、必ず早めに受けていただく。

また、飼犬の登録は住民環境

課や坂城町・千曲市の動物病院で受け付けています。(登録手数料3000円が必要です。)

※交付された鑑札と狂犬病予防注射済票は犬に付けておきましょう。

犬は必ず繋いで飼いましょう

繋いである鎖やリード・首輪が壊れて逃げ出し、思わぬ事故を起こさないために、日頃から鎖やリード・首輪の点検を行い、劣化を発見した場合は、早めに新しいものに交換しましょう。

万が一、放れてしまった場合は、思わぬ事故につながりかねませんので、住民環境課に連絡をしてください。

※注射済票や連絡

先の名札などが首輪に付いていることから、飼い主の元に返すことができた事例もあります。



犬が死亡した時は

犬が死亡した時や犬の所有者所在地などが変更になった時は、住民環境課に届け出をお願いします。また、葛尾組合では、犬・ねこなどのペットの火葬を行っています。

◎問い合わせ先

葛尾組合

☎82-2349

飼い主のいないねこにエサを与えない

外にいるねこにエサを与えていると、その場所には他のねこも集まってきます。そのねこたちは、いたずらやフン・尿をして近所の方々に迷惑をかけているかもしれません。

外にいるねこにエサを与えている方は『自分が飼っているねこ』と同じであるという自覚を持って、責任ある行動を取りましょう。

フンは飼い主が責任をもって片付けましょう

道路・公園などの公共の場所や他人の土地などに犬やねこのフンが放置され、フンによる苦情が多数寄せられています。

自宅の敷地内でフンをするようにしつけ、犬の散歩の際は、スコップ、袋などを持参し、他人の土地や公共の場所を汚さないようにしましょう。



◎問い合わせ先

住民環境課環境保全係

☎82-3111(内線125)  
直通75-6204

## ● 坂城町高校生タイ国研修事業 参加者募集 ●

坂城町在住の高校生または坂城町の高校へ通う高校生を対象に「坂城町タイ国研修事業」の参加者を募集します。この研修は、将来の坂城町を支えていく高校生に、タイ国で活躍する町内企業の視察のほか、現地学生との交流や歴史・文化などの異文化体験を通じて国際感覚を養い、坂城町、さらには日本を再認識するとともに、将来の展望を考える機会とするため実施するものです。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。か、企画政策課企画調整係までお問い合わせください。

**研修期間** 令和2年3月22日(日)～26日(木)の3泊5日

**参加資格** 町内在住の高校生または坂城町の高校へ通う高校生(学年不問)

**定 員** 8名(応募多数の場合は選考になります。)

**参 加 費** 80,000円(※別途燃油サーチャージ代がかかる場合があります。)

**応募締切** 令和元年12月13日(金)

**応募方法** 応募申込用紙を提出してください。

応募申込用紙は、企画政策課窓口で配布しています。また、町ホームページからもダウンロードすることができます。



▲昨年度の研修の様子  
(Facebook からみることできます。)

◎問い合わせ先 企画政策課企画調整係 ☎82-3111(内線225) 直通75-6211

## 高齢者に関するご相談は…

### 「地域包括支援センター」まで！

地域包括支援センターは、主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士などの専門職がお互いに連携しながら、高齢者の方の暮らしを手助けする地域の総合相談窓口です。高齢者に関する悩み事について、どなたでも、どんなことでも相談できますので、お気軽にご利用ください。

#### ■介護や健康について

「介護保険を利用したい」「介護予防を实践したい」「今の健康を維持したい」といった高齢者の介護や健康についての相談に対応し、要介護認定の代行申請や介護予防のためのケアプラン作成、受けられるサービスの紹介などを行います。

#### ■権利や財産について

「近所の高齢者が虐待にあっているかもしれない」「悪質商法や振り込め詐欺の被害にあった」「認知症などで財産管理に自信がない」など、高齢者の権利や財産に関する相談に対応し、被害の防止や救済、制度の紹介などを行います。

◎問い合わせ先 地域包括支援センター(役場福祉健康課内)

☎82-3111(内線137・138) 直通75-6205

11月11日は  
「介護の日」  
いい日、いい日、毎日、  
あったか介護  
ありがとう





## 11月は児童虐待防止推進月間

改正児童虐待防止法等の成立により、令和2年4月から「親による体罰も禁止」となります。

児童虐待に関する相談対応件数は依然増加傾向にあり、子どもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。児童虐待は早急に解決すべき問題であり、子どもの「生命」と「権利」、そして「未来」は社会全体で守らなければなりません。

### 児童虐待とは？

保護者が子どもに対して、下記のような行為をすることをいいます。(その行為が虐待にあたるかどうかは、保護者の意図にかかわらず、子どもの視点で判断します。)

|       |                                                            |
|-------|------------------------------------------------------------|
| 身体的虐待 | 殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など                      |
| ネグレクト | 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置する など |
| 性的虐待  | 性的行為をする、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など                         |
| 心理的虐待 | 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう など           |

### 子ども・保護者のサイン

児童虐待があると、子どもや保護者には下記のような様々なサインが見受けられます。虐待を受けたと思われる子どもがいたら、児童相談所や町の相談窓口へ通告・相談してください。

#### 子どもからのサイン

- ・不自然な傷やあざ、やけどの痕がある
- ・表情が乏しく、笑わない
- ・他者との交流を避ける、または過度に人懐っこい
- ・衣服や体がいつも汚れている
- ・家に帰りたがらない、夜遅くまで遊んでいる
- ・落ち着きがなく、他者に対して乱暴である
- ・年齢にふさわしくない性的な言動が見られる
- ・食べ物に対する執着が強い など

#### 保護者からのサイン

- ・家の中が極端に散らかっていて不衛生
- ・近隣などとの交流がなく孤立している
- ・子どものケガや傷あとの説明が不自然である
- ・子どもの扱いが乱暴、冷淡である
- ・子育てに疲れている様子がある など

■長野県児童虐待・DV24時間ホットライン ☎026-219-2413

■長野県中央児童相談所 ☎026-238-8010

■坂城町子育て支援センター ☎0268-82-2291

■役場教育文化課子ども支援室 ☎82-3111(内線253) 直通75-6209

### 里親支援事業『フォスターホーム』募集

様々な事情により、家族と暮らすことのできない子どもたちが、家庭の中で暮らせるよう、フォスターホーム(養育里親)を募集しています。0歳から2歳児の赤ちゃんを短期間(数日~数か月程度)ご自宅に迎え入れて子育てをする里親について、また、乳児に限らず子どもを預かっていただける方は下記までお気軽にご連絡ください。

対象地域：坂城町・上田市・佐久市・東御市・立科町・長和町・青木村

◎問い合わせ先 うえだみなみ乳児院上田原事務所 ☎0268-28-1192

◎問い合わせ先 教育文化課子ども支援室 ☎82-3111(内線253) 直通75-6209



# 葛尾霊園使用者を募集します

葛尾組合では、返還された霊園區画の使用者を募集します。なお、事前にご連絡いただければ現地をご案内します。

## 1 返還された霊園（15 区画）の募集について

| No. | 聖地名               | 面積               | 永代使用料 | 管理料／年  | 建立歴 |
|-----|-------------------|------------------|-------|--------|-----|
| 1   | 和式2号聖地 108        | 9 m <sup>2</sup> | 45万円  | 2,000円 | 無   |
| 2   | 和式2号聖地 123        | 9 m <sup>2</sup> | 45万円  | 2,000円 | 無   |
| 3   | 和式3号聖地 55-40      | 6 m <sup>2</sup> | 30万円  | 1,500円 | 無   |
| 4   | 和式3号聖地 55-225     | 6 m <sup>2</sup> | 30万円  | 1,500円 | 無   |
| 5   | 和式3号聖地 55-229     | 6 m <sup>2</sup> | 30万円  | 1,500円 | 無   |
| 6   | 和式3号聖地 63-18      | 6 m <sup>2</sup> | 30万円  | 1,500円 | 無   |
| 7   | 和式3号聖地 63-67      | 6 m <sup>2</sup> | 30万円  | 1,500円 | 無   |
| 8   | 規格統一聖地 D-5(黒碑石)   | 5 m <sup>2</sup> | 42万円  | 1,500円 | 無   |
| 9   | 規格統一聖地 S-3(黒碑石)   | 5 m <sup>2</sup> | 42万円  | 1,500円 | 有   |
| 10  | 規格統一聖地 18-59(白碑石) | 5 m <sup>2</sup> | 42万円  | 1,500円 | 有   |
| 11  | 規格統一聖地 28-21(白碑石) | 5 m <sup>2</sup> | 42万円  | 1,500円 | 無   |
| 12  | 規格統一聖地 28-53(白碑石) | 5 m <sup>2</sup> | 42万円  | 1,500円 | 無   |
| 13  | 芝生聖地 90           | 6 m <sup>2</sup> | 16万円  | 1,500円 | 有   |
| 14  | 芝生聖地 93           | 6 m <sup>2</sup> | 16万円  | 1,500円 | 有   |
| 15  | 芝生聖地 127          | 6 m <sup>2</sup> | 16万円  | 1,500円 | 有   |

※規格統一聖地は、墓石の色・大きさなどが統一の規格となります。

※芝生聖地は、墓石の高さ・大きさなどに制限があるとともに、囲障の設置及び樹木の植込みはできません。

**申込受付期間** 令和元年11月20日(水)～11月27日(水)

**希望者が複数の場合**

- ・1区画に希望者が複数となった場合は抽選となります。
- ・抽選は、11月29日(金)午前9時30分から、葛尾組合事務所で当組合の責任抽選として行います。なお、ご本人またはご親族など関係者の立会いができます。
- ・抽選の結果は、該当者へ連絡します。

## 2 現在募集中の霊園區画について

平成28年度新規造成区画(残り2区画)と募集済み返還区画(4区画)の計6区画については、募集期間に関係なく申込み順に受け付けています。6区画ともすべて規格統一聖地(1区画当たり面積5 m<sup>2</sup>、永代使用料42万円、管理料1,500円／年)です。詳しくは、下記問い合わせ先までご連絡ください。

### 申込みの条件

1. 組合地域内(坂城町又は千曲市)に住所を有する方。ただし、組合地域内に住所を有する代理人がいる場合、組合地域外居住者でも購入ができます。
2. 申込みは1使用者につき1区画とします。
3. 霊園使用許可の際に永代使用料及び管理料を納入できる方。
4. 当組合の規定による墓石を建立できる方。  
※設置基準などの詳細は、直接お問い合わせください。
5. 分譲を受けた区画の維持管理のできる方。
6. 「霊園使用応募申込書」を葛尾組合へご提出ください。申込書は葛尾組合窓口にあります。



**葛尾組合の業務時間** 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)

**葛尾霊園の場所** 坂城町大字中之条1850番地(上信越自動車道「坂城インター」から車で1分)

◎申込・問い合わせ先 葛尾組合 ☎82-2349 FAX82-1204



爽やかな秋晴れのもと

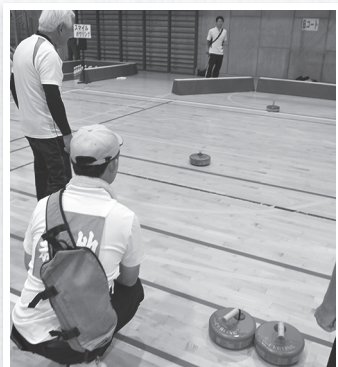
## 第59回町民運動会・第41回交通安全町民大会



10月6日(日)、文化センターグラウンドで、第59回町民運動会及び第41回交通安全町民大会を開催しました。

町民運動会は、町内の分館が赤、白、青、黄チームに分かれ、チーム別及び分館別に競技が行われ、恒例の二人三脚食いしん坊リレー、フライングゲット(玉入れ)、足並みそろえて!(むかで競争)、走ってガッテン!(リレー)、大玉送りなどの競技が行われました。

また、2020年に開催される東京オリンピックにあわせ、聖火リレーにちなんだ競技も行われました。この競技には、前回の東京オリンピックで聖火リレーの随走者として町内を走つ



た方も出場しました。(表紙写真)

交通安全町民大会では、パトカーや白バイの展示と記念撮影、安全サポート車の体験などがあり、交通安全に関する啓発が行われました。

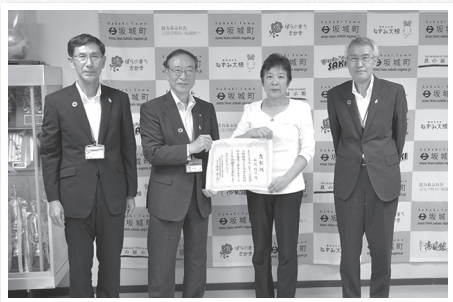
また、障がいのある人もない人も一緒に参加して楽しめる「レクリエーション・軽スポーツ交流ブース」を体育館で行い、フライングディスク、ボッチャなどを楽しみました。

長年にわたる活動が評価

中沢利子さん

公民館活動推進功労者として表彰

▶(左から)清水教育長、山村町長、中沢利子さん、宮崎副町長

スポーツ少年団「坂城サッカー」  
第30回三郷旗サッカー大会  
見事準優勝！

9月14日(土)と23日(月)に、安曇野市で開催された第30回三郷旗少年サッカー大会に、坂城スポーツ少年団のU-12(12歳以下)が出場し、県内21チーム中、予選リーグを1位通過し、得意とするパスサッカーで決勝まで勝ち進みました。

決勝戦は、惜しくも敗れてしまいました。が、準優勝と素晴らしい成績を収めました。



9月26日(木)、第67回長野県公民館大会が佐久穂町で開催され、長野県公民館運営協議会公民館活動推進功労者として、中沢利子さん(四ツ屋)が表彰され、10月4日、町長を表敬訪問しました。

中沢さんは、公民館副館長として平成22年4月から平成30年3月まで、4期8年の長きにわたり、公民館活動にご尽力いただき、地域社会発展に寄与されました。



# お知らせ

## 11月の税の納期

固定資産税(第4期)  
国民健康保険税(第5期)  
介護保険料(第5期)  
納期限は12月2日(月)

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください。(介護保険料はコンビニでは納付できません。)  
口座振替は、12月2日(月)に指定口座から振替をしますので振替日前日までに残高をご確認ください。  
納付方法や口座の変更を希望される場合は、11月21日(木)までにご連絡ください。(ゆうちょ銀行は次の期からの振替になります。)

## ◎問い合わせ先

総務課収納推進係  
☎82-3111(内線142)  
直通75-6206

## 女性のための相談会

町女性専門相談員が、女性の悩みや困りごとについて相談会を開設します。パートナーや職場での人間関係、仕事と家庭の両立、子育てなどの相談に応じ

ます。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 11月14日(木)

午後1時30分～3時30分

場所 隣保館

相談員 女性専門相談員

## ◎問い合わせ先

企画政策課 人権・男女共生係  
(隣保館)  
☎82-6603

## 人権相談所 開設

12月4日から10日までの一週間は第71回人権週間です。昭和23年12月に国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念して、毎年12月10日を人権デーと定め、人権擁護活動を推進しています。

この期間中の12月4日(水)午前9時から11時30分まで、役場第4会議室において人権相談所を開設し、人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

## ◎問い合わせ先

企画政策課 人権・男女共生係  
(隣保館)  
☎82-6603

## 坂城町PTA連合会研究集会講演会のご案内

日時 11月16日(土)

午前9時30分～11時35分

場所 坂城中学校会議室

講師

・NAHO氏

(日本野菜ソムリエ協会認定野菜ソムリエ上級プロ)

・土橋宏由樹氏

(元プロサッカー選手 現フットサルクラブボアルース

長野GM)

演題 「夢を叶えるための食生活」

駐車場 坂城中学校内(集いの木の広場など)

※保護者の方はもちろん、地域の皆さんもご参加ください。

※当日は、上履き・防寒具・飲み物などをご持参ください。

## ◎問い合わせ先

坂城中学校  
☎82-3080

## 就学援助制度のご案内

町では、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者の方に、学用品や学校給食費などの援助を行っています。

令和2年度に新小学1年生または新中学1年生になる児童生

徒の保護者で、就学援助費を希望される方は、申請を行うことで新入学用品費を入学前に支給することがあります。入学前支給をご希望される方は、教育文化課学校教育係までご連絡ください。

※就学援助制度の受給には一定の要件があります。

申請締切 11月29日(金)

## ◎申請・問い合わせ先

教育文化課学校教育係  
☎82-3111(内線253)  
直通75-6209

## 外国人のための無料相談会を開催します

在留資格・労働問題・医療・社会保障・家庭問題など、あらゆる法律相談に応じます。

日時 11月12日(火)

午後1時～5時

使用言語 ポルトガル語、タイ語、中国語、タガログ語、韓国・朝鮮語

会場 弁護士会館3階

(長野市妻科432)

※11月11日(月)までに左記問い合わせ先へ事前予約をしてください。

## ◎予約・問い合わせ先

長野県弁護士会事務局  
☎026-2332-2104

## 広告枠

## がんばる空手道 坂城教室 稽古生募集

毎週金曜日 坂城町武道館 PM4:30～5:30

(対象生徒: 幼児、小学生、中学生)

空手を通じて礼儀作法、相手を思いやる感謝の心を育てます。  
元気! 勇気! やる気! 心の強さを教えます。  
楽しさいっぱい! 笑顔がいっぱい! の道場です。

お問合せ: がんばる空手道代表 池上まで 090-2559-8679



見学! 体験!  
大歓迎です!  
お気軽にお越し下さい。



おすっ!!  
楽しみながら  
強くなー!!



Pick Up  
Information

## スマホで確定申告が できます！

ID(利用者識別番号)とパスワードがあれば、税務署に行くことなく、お手持ちのスマホ・パソコン・タブレット端末を利用して確定申告ができます。

### ★ID及びパスワードって？

税務署などで職員と対面による本人確認を行った後に発行されるものです。発行を希望される方は、申請者(確定申告を予定している方)で本人が、運転免許証などの本人確認書類をご持参のうえ、お近くの税務署にお越しください。(ご家族の方がお越しただいても発行できません。)

※平成30年以降に税務署の確定申告会場ですでにID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒にID・パスワード方式の届出完了通知(右上に「ID・PW」の表示があります)の書類をお渡ししていますのでご確認ください。

## ID・パスワード申請の出張受付

【開催日時】 11月29日(金) 正午～午後5時  
【開催場所】 坂城町役場 第3会議室(3階)

### ◎問い合わせ先

・上田税務署 ☎0268-22-1234  
・総務課税務係 ☎82-3111(内線143・144)  
直通75-6206

## 上田税務署から 各種説明会のご案内

### ■年末調整説明会及び 消費税軽減税率制度説明会

開催日・会場

・11月15日(金)

上田市交流文化芸術センター  
(サントミューゼ 大ホール)

・11月19日(火)

千曲市戸倉創造館  
(大ホール)

・11月20日(水)

上田市丸子文化会館  
(セレスホール)

開催時間(3会場とも)

《年末調整》

午後1時30分～3時30分

午後2時～4時

### 《軽減税率制度》

午後3時30分～4時

### ■青色申告決算説明会

会場・日時

・上田商工会議所 5階ホール

12月3日(火)

午前10時～正午

午後1時30分～3時30分

12月4日(水)

午前10時～正午

・上田市丸子文化会館(小ホール)

12月11日(水)

午後2時～4時

・千曲市戸倉創造館(大ホール)

12月12日(木)

午後2時～4時

### ■白色決算説明会

会場・日時

・上田商工会議所 5階ホール

12月10日(火)

午前10時～正午

午後2時～4時

### ■消費税等説明会

会場・日時

・上田商工会議所 5階ホール

12月18日(水)

午前10時～正午

### ◎問い合わせ先

上田税務署個人課税第一部門

☎0268-22-1234

## 秋の全国火災予防運動 11月9日(土)～15日(金)

### 全国統一防火標語

「ひとつずつ

いいね!で確認

火の用心」

### 住宅防火

いのちを守る7つのポイント

### ◆3つの習慣

○寝たばこは、絶対やめる。

○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### ◆4つの対策

○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

○寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。

○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。

○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器の設置・点検を!

①住宅用火災警報器を設置しましょう

大切な家族を守るために、設置されていない場合は早急に設置しましょう。

②定期的に点検を実施しましょう

点検を怠ると、正常に機能しない状態で放置されてしまう可能性があります。

③本体の消耗・劣化を考慮し、10年を目安に本体を交換しましょう

本体は警報を発していないくても常にセンサーが作動し、監視しています。

◎問い合わせ先

千曲坂城消防本部予防課

☎026-276-0119

坂城町吹奏楽団

「ワインター・コンサート」

日時 11月30日(土)

【開場】午後5時

【開演】午後5時30分

場所 坂城テクノセンター

入場料 無料

演奏曲目

山口百恵メドレー、優しいあの子、男の勲章、あいみょんメドレー、パプリカ、レ・ミゼラブルなど

### ◎問い合わせ先

坂城町吹奏楽団

吾妻さん ☎82-4813

## 催し

### 坂城町吹奏楽団 「ワインター・コンサート」

日時 11月30日(土)

【開場】午後5時

【開演】午後5時30分

場所 坂城テクノセンター

入場料 無料

演奏曲目

山口百恵メドレー、優しいあの子、男の勲章、あいみょんメドレー、パプリカ、レ・ミゼラブルなど

◎問い合わせ先

坂城町吹奏楽団

吾妻さん ☎82-4813



# 学校だより

坂城高等学校 教頭 佐藤 洋一

「未来の教室」実証事業がスタート!

本校は本年度、経済産業省の「未来の教室」実証事業において、全国で4校指定されたモデル校(長野県坂城高等学校・武蔵野大学中学校・千代田区立麹町中学校・袋井市立浅羽北小学校)のうちの1つに選定され、一学年を対象に取り組むことになりました。

この「未来の教室」実証事業とは、様々な個性の子供たちが、未来を創る当事者(チェンジ・メーカー)になるための教育環境づくりを目指して取り組まれている事業であり、本校では9月中旬に一学年全生徒分のノートブック型パソコンが貸与され、10月から本格的な取り組みが始まりました。

一つ目の取り組みは、国語・数学・英語における学習アプリ「すらら」を活用した個別最適化学習(生徒個々の理解度に応じた学習)です。ここでは、学習アプリ「すらら」を活用することで、基礎学力の向上と主体的に学びに向かう態度の育成を目指すとともに、教員側にとつてより効果的、効率的な授業の在り方を探ることを目的として実証研究を行っています。

二つ目は、ICTを活用した教科横断型探究学習の学習プログラムを

提供している事業者とコラボレーションした「坂城学(総合的な探究の時間)」の取り組みです。ここでは例年行われてきた「坂城町内企業見学会」の事前・事後学習を充実させるとともに、学習全体を探究的な活動化し、自ら問いを立て課題解決に向かって協働して取り組む態度の育成を目指します。

それぞれの取り組みはまだ始まったばかりですが、未来に向かって変化する坂城高校の今後にご注目いただければ幸いです。



▲ 学習アプリ「すらら」を活用した授業風景

## 食育だより



食育・学校給食センター  
82-25559

### 好き嫌いせず何でも食べよう

旬の食べ物がたくさん出回る季節…苦手な食べ物にもチャレンジしてみませんか。今まで気が付かなかったおいしさに出会えるかもしれません。

#### 「野菜が嫌い」の人へ

おいが嫌い、食感が嫌いなど、さまざまな理由で苦手な食材の上位にあげられる野菜たち。野菜に含まれるビタミン類やミネラル、食物繊維は不足しがちな成分なので、少しずつでも食べる努力をしてみよう。

#### 《たとえば…》

- ・ 苦手な野菜を素揚げにしてカレーにいれる。
- ・ 細かく刻んで、ドライカレーやハンバーグに。
- ・ コンソメで柔らかく煮込んだスープ煮に。

#### 「魚が嫌い」の人へ

生臭さや骨が嫌いな理由になっている場合、調理法をひと工夫すると食べやすくなります。体作りに大切な栄養素が豊富に含まれているので、肉などの食べやすい食材ばかりでなく、魚も食べましょう。

#### 《たとえば…》

- ・ 骨を取り除いてチーズなどと一緒にグラタンに。
- ・ 酒、生姜、ハーブ、カレー粉など香りの強いものを活用する。



# 子育て支援センターだより

— 子育て支援センター ☎ 82-2291 —

## 家庭内の事故を防ごう！

何気なく置いてある小さな物に要注意！小さな子どもが口の中に入れて遊んでいて飲み込んでしまうだけでなく、鼻の中や耳の中に詰め込んでしまうという事故も起きています。子どもの手の届く所に危険なものを置いていないか、大人が日常的に子どもの目線で確認しましょう。

また、手が届かないと思っていてもコードのついた湯沸かしポットやアイロン、ライターなどは、大人の真似をして重傷のやけどをする危険性があります。置き方や扱い方にも十分な配慮をし、子どもを事故から守りましょう。



## 11月の行事予定〈時間正確にお集まりください〉

| 日程     | 内 容                      | 時 間     |
|--------|--------------------------|---------|
| 1日(金)  | 図書交換(前日までにご返却ください)       | 午前9時30分 |
| 5日(火)  | 1歳までの子育てとあそび②            | 午前10時   |
| 8日(金)  | 巡回相談日のため終日利用できません        | 終日      |
| 9日(土)  | 開館日(ハッピーベビー教室)           | 午前中     |
| 15日(金) | ボランティア懇話会                | 午後1時    |
| 19日(火) | わくわくまつり<br>(午前9時45分受付開始) | 午前10時   |
| 22日(金) | 1歳までの子育てとあそび③            | 午前10時   |
| 25日(月) | タッチケア教室(ベビーマッサージ)        | 午前10時   |
| 26日(火) | おはなしでてこい                 | 午前10時   |
| 29日(金) | 1歳までの子育てとあそび④            | 午前10時   |

## 今日の相談日

|         |        |                                 |                   |
|---------|--------|---------------------------------|-------------------|
| 家庭児童相談員 | 支援センター | 火・水・木曜日<br>午前9時～午後5時（分室訪問時間を除く） |                   |
|         | 分室訪問   | 南条保育園 26日(火)                    | 午前9時<br>～<br>午後1時 |
|         |        | 坂城保育園 27日(水)                    |                   |
|         |        | 村上保育園 28日(木)                    |                   |

○保育園分室では、育児・子育てのご相談をお受けします。  
また、保育園栄養士の食育相談（離乳食、幼児食、食べ方についてなど）も行っています。

○どちらも気軽に相談ができますので、希望する方は、支援センターまたは各保育園へお申込みください。

## あそびに来る方へ

### 開館日・時間

◇平日 午前9時～正午・午後2時～4時30分  
◇第2土曜日 午前9時～正午

## ♪ わくわくタイム ♪

### — ミニミニ運動会 —

9月19日(木)、子育て支援センターで「ミニミニ運動会」を開催しました。

0歳から3歳までの子どもたち19人が参加してくれました。体操、ハイハイレースやかっこ、玉入れ、宝探しなどで運動会の雰囲気を楽しみました。



## 11月の子育てグループの予定

### ノンタン(木曜日)

21日：自由あそび  
リーダー：荒井 文さん

### いっぱい遊ぼうグリとグラ(月曜日)

18日：わくわくまつりの準備  
リーダー：富田 佐奈さん

### はらぺこあおむし(月曜日)

11日：わくわくまつりの準備  
リーダー：笠井 栞さん

### センターへの持ち物

水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋、お弁当(希望者)

## 当番医（医科・歯科）



### 11月

|                  |                        |
|------------------|------------------------|
| 3日(日) さかき生協診療所   | 【中之条】☎82-0101          |
| 鶴沢内科クリニック        | 【千曲市屋代】☎(026)272-3713  |
| 滝沢歯科医院           | 【千曲市栗佐】☎(026)272-1132  |
| 4日(月) 村上堂大井クリニック | 【網掛】☎81-3131           |
| 岡田外科医院           | 【千曲市稲荷山】☎(026)272-2828 |
| 青木歯科医院           | 【千曲市八幡】☎(026)272-1335  |
| 10日(日) 千曲中央病院    | 【千曲市杭瀬下】☎(026)273-1212 |
| 若林歯科医院           | 【千曲市杭瀬下】☎(026)273-0103 |
| 17日(日) いろかわ医院    | 【立町】☎82-2143           |
| 中沢内科医院           | 【千曲市稲荷山】☎(026)272-1013 |
| 小宮山歯科医院          | 【立町】☎82-2029           |
| 23日(土) 菅谷東クリニック  | 【千曲市栗佐】☎(026)272-0493  |
| 坂口整形外科           | 【千曲市屋代】☎(026)273-8680  |
| 竹内歯科医院           | 【千曲市屋代】☎(026)273-4500  |
| 24日(日) 島谷医院      | 【千曲市杭瀬下】☎(026)273-1201 |
| 鶴沢眼科             | 【千曲市屋代】☎(026)272-0031  |
| 近藤歯科医院           | 【中之条】☎82-5121          |

### 12月

|             |                       |
|-------------|-----------------------|
| 1日(日) 二階堂医院 | 【千曲市磯部】☎(026)275-5582 |
| 兒玉医院        | 【千曲市寂時】☎(026)272-4300 |
| 島田クリニック     | 【千曲市小島】☎(026)273-8788 |
| 大村歯科医院      | 【千曲市戸倉】☎(026)275-0066 |

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

## 乳幼児健診

実施場所：保健センター  
☎82-3111(内線511、512) 直通75-6230



| 健診        | 対象児          | 受付日時       |
|-----------|--------------|------------|
| 4か月児健康診査  | 令和元年7月生      | 21日(木)午後1時 |
| 7か月児健康相談  | 平成31年4月生     | 19日(火)午前9時 |
| 10か月児健康相談 | 平成31年1月生     | 20日(水)午前9時 |
| 2歳児健康相談   | 平成29年7月生～8月生 | 12日(火)午前9時 |
| 3歳児健康診査   | 平成28年5月生～6月生 | 11日(月)午後1時 |

## 粗大ごみの回収



3日(日)、17日(日) 午前8時30分～10時  
びんぐしの里公園 駐車場

### 対象品目

- ①粗大ごみ、家電6品目(有料)
- ②資源物のサンデーリサイクル  
(びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等)
- ③小型家電の無料回収

9月分の家庭系可燃ごみの前年比 (家庭から収集所へ出される量と直接葛尾組合に出される量の合計)

■平成30年9月分 181.64 t  
■令和元年9月分 196.80 t **+15.16 t**

ごみを減らしましょう！

## いろいろな相談



### 心配ごと法律相談

11日(月)、20日(水)  
午前9時30分～正午  
役場第4・5会議室(3階)

11日は弁護士、20日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、相談日の3日前までに社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。

### 行政相談

15日(金) 午前9時～正午  
役場第5会議室(3階)

### 年金相談

20日(水) 午前9時～午後4時  
役場第3会議室(3階)

相談をご希望の場合は、12日(火)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線122) 直通75-6204】へお申込みください。

### 障がい者(児)相談

6日・13日・20日・27日(すべて水曜日)  
午後1時30分～4時  
老人福祉センター夢の湯

### 社協結婚相談

2日(土)  
午前9時～正午  
老人福祉センター夢の湯

## 広告枠

あなたは今車に乗るだけ！

**スーパー乗るだけセット**

月々8,640円から 頭金0円 車検も税金も新車に乗れます！でもOK！ 全てコミコミ！

**環境車検**

エンジンを新車の状態に近づけます。お待ち頂いている間に検査員が点検見積りして分かりやすく説明いたします

**YM 柳沢モータース**  
YANAGISAWA MOTORS

坂城町上五明1798-1  
☎0268-82-7043  
弊社HPはこちらからどうぞ



# くらしの便利帳

を発行しました

町では、町の行政サービスや公共施設の利用案内などのほか、歴史や文化、名所案内といった地域情報や安全・安心につながる医療情報など、住民の皆さんの暮らしに役立つ情報をわかりやすくまとめた「坂城町くらしの便利帳（第2版）」を、株式会社サイネックスと官民協働で発行しました。お手元に置いていただき、日々の暮らしの中でご活用ください。

便利帳は、令和元年11月から順次、各世帯に配布しています。お手元に届いていない場合は、お手数ですが「企画政策課まち創生推進室」までご連絡いただきますようお願いいたします。町外から転入された方には、転入手続き時に住民環境課住民係窓口で配布しています。

なお、この便利帳は、地域事業者の皆さんにご協力いただいた広告掲載費用により作成されました。広告掲載などで協力をいただきました、多くの企業・団体・事業者の方々に心からお礼を申し上げます。

## ◎問い合わせ先

- ・企画政策課まち創生推進室 ☎82-3111（内線222）直通75-6211
- ・株式会社サイネックス ☎026-267-7133



# 図書館へ行こう

町立図書館 ☎82-3371 開館時間：午前10時～午後6時

## 11月の催し物

### ☆「酒本 歩さんを囲んで」

30日（土）午後2時～3時30分 2階・集会室  
小説『幻の彼女』でデビューした町出身の小説家・酒本歩さんからお話を聞きます。

### ☆おはなし会 午前10時30分～

9日（土）、12日（火） 2階・集会室

## 11月の休館日

が休館

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    |    | 1  | 2  |
| 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |

## 新着図書

9月には一般書164冊、児童書175冊が入りました。町ホームページで新着図書のリストが見られます。

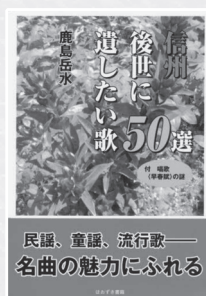
### ☆おすすめの本

### 信州後世に遺したい歌50選

（著：鹿島岳水／ほおずき書籍）

「信濃の国」をはじめとして、信州ゆかりの歌50曲を解説とともに収録。曲の作者が長野県出身だったり、長野県のとある場所で作られたりと、長野県にゆかりのある曲を紹介しています。

図書館では、他にも長野県に関する本をたくさんそろえています。



## まちのうごき

令和元年10月1日現在  
※（ ）は前月比

世帯数：6,231世帯（+ 3）  
人口：14,968人（+ 1）  
男：7,411人（- 3）  
女：7,557人（+ 4）

## まちの交通事故

令和元年9月  
※累計は1月から  
（ ）は前年比

件数：6件  
累計：35件（-11）  
死者：0人  
累計：0人（-1）  
負傷者：11人  
累計：52人（-14）

# 女と男ふれあいさかき2019

日時 11月24日(日) 午後1時30分～4時 場所 文化センター



「男女共同参画社会」の大切さを考える集いとして《女と男ふれあいさかき2019》を開催します。

今年は、11月19日「いい育児の日」にちなみ、子育て・孫育てをテーマに開催します。お子さんを連れとお出かけください。

※無料託児サービスもあります。詳しくは下記までお問い合わせください。



▲パパ's絵本プロジェクト

## ◎問い合わせ先

女と男ふれあいさかき実行委員会事務局(隣保館内)

☎82-6603

## ★当日のプログラム

### ○子育て・孫育て講演【午後1時50分～】

演題：「笑っている家族が地域をハッピーにする～チーム子育てのススメ～」

講師：安藤哲也 さん(特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパン代表)

### ○パパ座談会【午後2時20分～】

テーマ：「仕事と生活のハッピーバランス」

登壇者：長野県のパパ

ファシリテーター：安藤哲也さん

### ○絵本ライブ【午後3時～】

出演：「パパ's絵本プロジェクト」の皆さん

### ○バルーンアート【午後3時45分～】

## 11月10日(日) 2会場にて開催

## ねずみ大根まつり

で旬を満喫しましょう！

### ねずみ大根まつり(メイン会場)

時間

午前10時～午後3時

場所

さかき地場産直売所

内容

・おしぼりうどんの振る舞い  
・ねずみ大根ほか農産物や加工品の販売



・おしぼりうどん店スタン  
プラリー  
・お楽しみ抽選会  
・ねずみ大根と記念撮影会  
・令和元年産巨峰ワイン販売  
ほか

### ねずみ大根収穫体験

指定袋にねずみ大根を詰め放題収穫！

時間

午前10時～正午【雨天決行】

場所

坂城インター線沿いの畑  
(国道18号から上信越自動車道坂城ICに向い、右側の畑)  
※のぼり旗など目印あり

内容

1000円で指定袋1枚にねずみ大根を詰め放題収穫(町内おしぼりうどん店で使える、おしぼりうどん割引券300円相当付き)  
※先着200人または畑から大根がなくなりしだい終了します。

◎問い合わせ先 ねずみ大根まつり実行委員会事務局(役場商工農林課農業振興係内)

☎82-3111(内線152) 直通75-6207

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050  
坂城町役場企画政策課 ☎0268-82-3111  
直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307  
■印刷 滝沢印刷合同会社

さかきまち  
ずメール

—— 配 信 情 報 ——

災害・防災情報 町からのお知らせ  
安心・安全情報 町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスする次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-m.jp



QRコード